

## 在宅療養者等に対する訪問歯科健診の実施 ～ 在宅訪問歯科健診事業の導入 ～

### 1 概要

歯科医療機関での歯科健診受診が困難な方に対し、歯科医師がご自宅に訪問する訪問歯科健診を、平成27年度から実施いたします（無料）。

在宅で療養されている方や車いす等を使用する方で、外出の困難な場合が健診の対象となります（申込制）。

申込みをいただいた方に事前に問診票を送付し、日頃の生活状態をあらかじめ確認させていただき、また、かかりつけの内科医等とご相談をいただいた上で、歯科医師がご自宅に訪問し健診を行います。

### 2 実施時期 平成27年6月1日から平成28年3月31日まで

あらかじめ市報等でお知らせするとともに、成人歯科健診の受診案内時に訪問歯科健診のご案内をいたします。

### 3 予算額 平成27年度 1,974千円（委託料）



西東京市では、正しい口腔ケアの実践によりQOL（生活の質）の向上を図るため、地域で総合的な歯科医療サービスを楽しむよう歯科医療連携推進事業を行っています。



西東京市は、健康都市連合に加盟しました

（平成26年7月）

【問い合わせ先】 健康福祉部健康課（TEL：042-438-4021）